

12月4日～10日は 12月3日～9日は  
人権週間です。 障害者週間です。



あなたの理解と配慮を  
必要としている人たちがいます。

普段の生活の中で何でもないと考えることでも、  
障害のある人にとっては不便や困難であることが  
たくさんあります。

しかし、あなたが障害のある方の立場に立つて  
まわりを見、考え、工夫することで、障害のある人も  
同じように暮らし、社会参加ができる

京都へ一歩近づぐことができます。  
皆様のご理解、ご協力をお願いします。

### ご存じですか？ このマーク



障害のある方が利用できる建物や  
施設であることを表します。



視覚障害者の安全や  
バリアフリーを考慮した建物・設備・機器  
などに付けられています。



肢体不自由の方が運転する  
車であることを示します。



聴覚に障害があることを示し、  
コミュニケーションの方法に  
配慮を求めるマークです。



盲導犬など身体障害者補助犬同伴の  
啓発のためのマークです。



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を  
保有する方）のための施設であることを  
示しています。



外見からはわかりにくい  
心臓や腎臓など身体内部に障害が  
ある方を表すマークです。

#### ■ 問い合わせ先

京都府健康福祉部障害者支援課  
電話 075-414-4603 FAX 075-414-4597  
ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/>

京都府府民生活部人権啓発推進室  
ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/>

### 人権特設相談

人権擁護委員による  
無料 秘密厳守

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。  
毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い  
悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権  
擁護委員による特設相談を実施しています。また、一部の  
相談日には「法律」「子どもの人権」「男女共同参画社会」など  
の専門知識を持つ人権擁護委員の相談も行っています。

地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓	12月 9日(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター (京都市上京区)
山 城	12月16日(木)	京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
中 丹	12月 7日(火)	京都府綾部総合庁舎(綾部市川永町)
丹 後	12月 8日(水)	京都府宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)

■いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。  
※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話075-414-4235)。  
その他の会場については予約は不要です。  
問い合わせ先 京都府府民生活部人権啓発推進室 電話075-414-4267  
京都市市民生活センターでも人権特設相談を実施  
12月22日(水) 午後1時～午後4時 (問い合わせ:075-661-3755)

